

# アイネス ホッと通信

No.10  
2005.1

発行  
大分県消費生活・  
男女共同参画プラザ



大分県消費生活・男女共同参画プラザ

愛称...アイネス (i-ness)  
新しい時代の消費生活、男女共同参画を  
自らが考える場を意味しています。  
「i」.....愛情・情報・私  
「ne」.....新し(改=new)次の世代(-next)  
「s」.....消費  
「s」.....参画



アイネスフェスタ 2004

## I N D E X

アイネスフェスタ2004 .....	2~3
消費生活のひろば .....	4~5
男女共同参画のひろば .....	6~7
アイネスからのお知らせ .....	8

### アイネス相談ダイヤル

●消費生活相談	097-534-0999
●消費生活特別相談	097-534-4034
第1・3土曜日(13:00~16:00)/不動産・住宅関連	
第2・4土曜日(13:00~16:00)/一般消費生活相談	
第2・4日曜日(13:00~16:00)/多重債務・ヤミ金関連	
●食品表示110番	097-536-5000
●男女共同参画についての申出	097-534-8477
●女性総合相談	097-534-8874
●県民相談	097-534-9291

## ワークショップ



# アイネスフェスタ 2004アルバム



アイネスでは、昨年の11月20日(土)から23日(火)にかけてアイネスフェスタ2004を開催しました。期間中は好天に恵まれ、2,838名の来場者をお迎えし、いろいろな催しに参加いただきました。

各イベントの運営に積極的にご協力いただいたアイネスサポーターの皆さんのご意見を紹介しながら、アイネスフェスタの様子を振り返ってみましょう。

…すばらしいコンサートが聞けて良かったです。(YS)

## 開会式アトラクション(20日)



開会式に併せ吹奏楽団「ウインドアンサンブル荷揚」のコンサートがありました。

## 講座実験室 デモンストレーション (20・22日)

ラムネ作りの実習やアミノ酸の分析を行いました。



…子どもたちが楽しんでいたのが印象的でした。(HH)  
…皆さんとても不思議そうに、そしてとても楽しそうにラムネを作っていました。私も参加したいほどでした。(MK)

## アイネスくらしの公開講座(21日)

「BSE」や「食品表示」の問題を通して、食の安全について考えました。



…多方面からいろいろな意見を一同に聞けたので、かなり勉強になりました(MK)  
…食の安全に関心のある人が団体で来られて忙しかったです。(YS)

## フリーマーケット (21・23日)



…出店者の方は皆さん感じが良かったです。(AM)  
…野菜高騰の折、百円の野菜は魅力的でした。(KY)  
…新鮮野菜が安い値段で手に入り嬉しかった。(MK)

## パソコン教室(20・21日)

…PCであんなにきれいな絵を描けるとは脱帽でした。(MK)  
…小学生がゲームが面白いと言っていました。(YS)





## ワークショップ



## Re・Beワークショップセミナー(22日) 女性の活躍推進セミナー(22日)

再就職準備に当たって必要な基礎知識を身につけていただきました。



…参加者は皆さん一生懸命に勉強していました。(MK)



…パネルや表があってわかりやすかったです。(MK)

## アイネス的映画講座(23日)



韓流入門塾



アンサンブル演奏

映画上映/リレー講義&フリートーク



読み聞かせ  
「アリーテ姫の冒険」

…読み聞かせに参加しましたが、プロの先生の読み方には心を引きつけられました。たくさん子どもたちに聞いてもらいたかったです。(MK)

…実生活と重なり、ぐいぐい映画の世界に引き込まれました。参考になる内容だった。(AM)  
…講師の先生方目的を射た発言はすばらしいと思いました。会場の参加者も積極的に発言していただき有意義な講座でした。(HH)  
…勇気ももらえた映画でした。早速私も何か始めたくなり、主人に思い切って「働いてみたい!」と言えました。(MK)  
…たくさんの方がいらして下さって嬉しかったです。映画自体も面白く有意義でした。(RA)

## フォーラム 女性への暴力 =ナイロビからの声(23日)



ケニアをはじめ世界におけるDV被害の実態についての講演、シンポジウムを開催しました。

…暴力は許すべきはないと思いました。(YS)

今年の秋もさらに充実した内容のフェスタを開催しますので、お楽しみに!

# 消費生活 の ひろば

## 平成16年度上半期(4~9月) 消費生活相談の概要

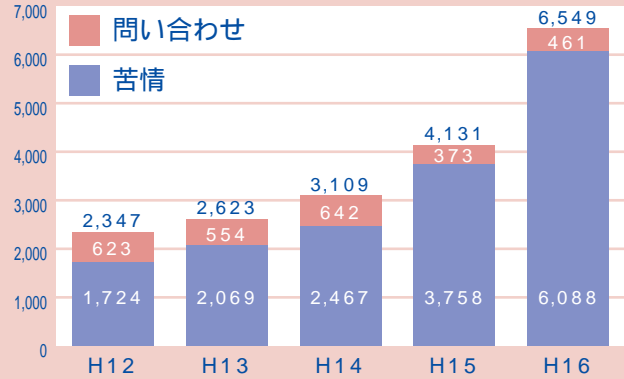
### 相談件数

平成16年度上半期(4月~9月)にアイネスに寄せられた相談件数は、6,549件で、過去最高を記録しました。その内訳は苦情が6,088件(全体の93.0%)、問い合わせ等が461件(同7.0%)でした。

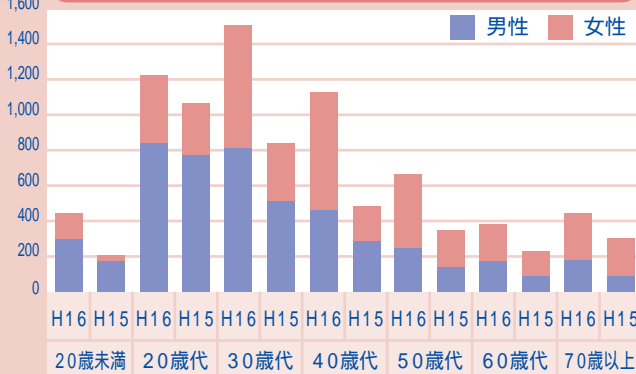
平成15年度に比べて、2,418件増え、58.5%の大幅な増加となりました。

このうち架空請求に関する相談が2,048件と、急増した相談の約3分の1を占めています。

### 過去5年の上半期相談件数の推移



### 契約・相談者の年代別相談件数



### 契約者・相談者の属性

苦情相談の契約当事者の内訳は男性が52.0%(3,167件)、女性が47.2%(2,875件)、その他(団体等)が0.8%(46件)と昨年度に引き続き男性からの相談が上回っています。

苦情相談の契約当事者を年代別で分類すると30歳代が24.7%(1,504件)、20歳代が19.9%(1,214件)、40歳代が18.5%(1,123件)、以下50歳代、70歳以上、20歳未満、60歳代となっています。前年度と比較すると40歳代及び20歳未満が2倍以上に増加しています。



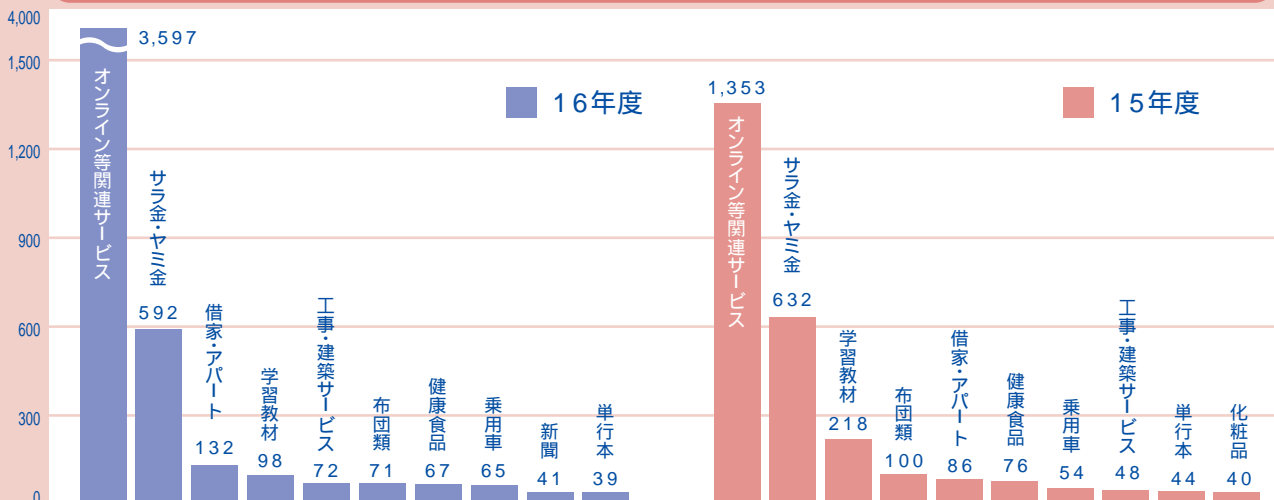
### 苦情商品・役務

苦情の多い商品・役務を多い方から10位まで掲げると次のとおりです。

携帯電話やインターネットを利用したオンライン等関連サービスに関する相談が苦情相談の59.1%を占め、前年度の36.0%から大幅に増加しており、架空請求に関する相談の急増がその原因となっています。

また、借家・アパートや工事・建築サービスに関する相談も増加しています。

### 苦情商品・役務の順位



# 市町村職員

## 消費生活相談実地研修

アイネスでは、市町村の消費者行政担当職員を対象に消費生活相談の実地研修を行っています。

これは、市町村の消費者行政担当職員がアイネスで実際に消費生活相談対応を経験することにより相談処理能力を身につけ、急増する消費生活相談に対して、地域住民に身近な市町村窓口における適切かつ迅速な解決を図ることを目的に実施しているものです。

本年度は、12月から2月までの間に、別府市・日田市・佐伯市・臼杵市・国東町・庄内町・三重町の7市町から8名の担当者が研修を予定しています。



### \* 平成17年度 \* 公正取引委員会 消費者モニター募集

- 応募資格** 20歳以上の消費者(定員:全国で900人)
- 仕事内容** 研修会への出席(年2回県内) アンケートへの回答  
消費者としての意見、要望、情報の随時提供等(謝礼:年間6,000円)
- 募集期限** 平成17年2月11日(金)まで(当日消印有効)
- 応募方法** 官製はがきに次の事項を記入のうえ、下記まで郵送してください。

[ はがきの表面 ]

官製はがき

8120013

〒住所  
氏名(ふりがな)  
性別  
年齢  
電話番号

福岡市博多区博多駅東2-10-7  
福岡第2合同庁舎別館2階  
公正取引委員会事務総局  
九州事務所 取引課 行

(表面)

[ はがきの裏面 ]

職業  
(例:会社員、専業主婦、パート等)  
各種モニター経験の有無  
家族構成(同居家族)  
/ 続柄、年齢、職業  
(例:夫40会社員 子9小学生)  
最寄りの鉄道駅  
(例: 線 駅)  
自宅から上記鉄道駅  
までの所要時間  
(例:バス 分)  
応募理由  
(150~200字程度)

(裏面)

問合せ・応募先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館2階  
公正取引委員会事務総局 九州事務所 取引課  
☎ 092-431-6031



# 男女共同 参画の ひろば

\*アイネスフェスタ2004\*

## アイネス的映画講座

リレー講義&フリートーク

### 『自分流いき方のすすめ・心のチャンネルを変えてみませんか』

映画「女はみんな生きている」に描かれている、女性と男性の生き方や家族との関係性、また、人身売買(トラフィッキング)をはじめとする女性に対する暴力等男女共同参画に関わる様々な問題について、パネリストお二人の講義を交え、会場とのディスカッションを行いました。その内容について、一部をご紹介します。

#### \*コーディネーター 高橋陽子さん

映画「女はみんな生きている」をご覧になって、どのような感想をお持ちになりましたか。共感できる場所があれば、自分とは全く違う世界と感じる場所もあったのではないのでしょうか。本日の講座は、男女共同参画に関する啓発事業の一環ですが、では、「男女共同参画社会」とは一体なんなのでしょう。「多様な価値観の下、男女ともに全ての人が、個性を生かし、自分らしく生きる社会」と国では定義づけていますが、具体的にはどんな社会で、今、そんな社会になっているのかいないのか、また、なっていないとすればその原因はどこにあるのかということ、今日は、パネリストの方々や会場のみなさんの発言を交えて一緒に考えていきたいと思います。日々の生活の中での思いを率直に話し合ってみることで、いろいろな価値観を共有でき、違った世界が見えてくるかもしれません。それが、本日のテーマにつながるのではないかと思います。

#### \*パネリスト 衛藤賢史さん(別府大学芸術文化学科教授)

現代社会において、女性の価値観が男性社会の中に入ったときの衝突、「カオス(混沌)」がこの映画の原題です。遭遇した事件の反動によって、もう一度自分の人生を取り戻したいと願い、これまでの夫や息子との関係を自分の中心に据えることができなくなったエレーヌと、娼婦としてのどん底の生活から、生きるために逃げ出したいと願うノエミ。対局にある二人の活躍がこの映画の質を厚くしています。女性たちが能動的に動くことによって生きる力を身につけていく、女性の社会参画という以上に人間が生きていく力の強さを描くことが、この映画を撮ったコリーヌ・セロー監督のねらいのひとつといえます。

監督は映画の中で、男性を徹底的にダメな存在として、コテンパンにやっつけてはいますが、決して否定しているわけではありません。エレーヌの夫ポールが、実母の家から帰る車中で涙を流したり、息子にノエミとの恋の終わりを告げる際に切ない表情をみせるなど、ポールが仕事第一主義で自己中心的に生きてきた自分に気づき、もう一度生き方を見つめ直そうと吹っ切れていく姿の描き方に、男性に対する、監督の優しい視点を感じられると思います。

また、この映画には、現代のフランスが抱える移民やマフィア、暴力、女性の人権といった問題がたくさん含まれてはいますが、あくまでも、エンターティメントな作品として楽しんでもらい、見終わったあとに何かひとつでも考えるきっかけになってくれれば、というのが監督の気持ちだと思います。

暴力シーンの刺激が強いという声もよく聞かれますが、ノエミが、売春婦としてモノや人間の屑のように扱われる様子や、壮絶なりハビリを乗り越えて立ち上がっていく姿を強烈にみせつけることにより、暴力を行う側の人間心理の怖さも描き出しています。その一方、マフィアに



追われ、ポールの実家に匿われたノエミが、人間に対して何の偏見も持たず受け入れるポールの母親の懐の広さに触れ、涙するシーンがありますが、前段の暴力シーンと対比させることにより、ノエミの気持ちの揺らぎが非常によくわかる仕掛けになっていると思います。

このように、セロー監督はディテールを非常に大事にする方で、例えば、エレーヌの日常を細かく描写することにより、娼婦ノエミが住んでいる世界との違いを際立たせています。妻であり母親であるエレーヌの抱える漠然とした空虚感が、ノエミとの出会いにより、義母や自分に対する夫ポールの冷たい態度への気づきや憤りに変わり、はじけ飛んでしまうわけですが、エレーヌのこうした気持ちの変化を、血で汚れた車を自動洗車機で洗浄するシーンを使って見事に表現しています。現実にはこんなことはないなぁといった表面的な見方ではなく、演出の細部までご覧になることによって、この監督の演出の上手さや作品の良さに気づいていただけたと思います。

この映画をみると、女性の持つ強さや優しさ、愛、といったものを強調することにより、良質なエンターティメントに仕上がるということがよくわかります。実は、女性二人の活躍が目立つ作品ではありませんが、この映画の陰の主役はポールの母親です。エンディングでは女性4人のそれぞれ異なるアップショットが流れますが、ポールの母親だけが微笑みを浮かべており、また、ストップモーションの技法を使って余韻を残す演出がされています。すべてを受け入れ育むという、もうひとつの愛をポールの母親を使って寓意的に描いており、これがこの映画の一番大事なテーマではないかと思います。

#### \*パネリスト 中村多美子さん(弁護士/リブラ法律事務所)

映画の中で、エレーヌが夫に従って、暴行を受けているノエミを助けなかったのは、ノエミの風体から自分には関係ない世界の出来事と感じたからかもしれません。しかしながら、自分の境遇に泣き寝入りすることなく、自分自身のために闘うノエミを助けていくうちに、決して自分とかけ離れた存在ではないということに気づき、さらには自分自身についても考えさせられていったように思えます。この映画をみて、自分たちには全く関係のない世

界の話と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、日本においても、いろいろな形態をもって身近に売買春が存在しており、決して、はるか彼方の外国や遠い大都会東京だけでの問題ではないということを、これからお話ししたいと思います。

まず、「日本国内における売買春の類型について」という図表(下図)をご覧ください。「第三者の強制あり」の欄に掲げられた行為がいわゆる管理売春にあたり、売春防止法での処罰の対象となります。なお、売春防止法は、「売春を助長する行為等を処罰」することとしているのであって、人目につくような勧誘を女性自身が行わない限り、女性は犯罪の対象として処罰されないこととなっています。売春女性は、あくまでも、法律上「更生」の対象なのです。

また、売春防止法施行後、赤線といった公認の売買春施設は廃止されましたが、管理売春自体は消滅しておらず、公にできないところでたくみに形態をかえて存在しているのが現状です。

「第三者の強制なし」に類型される行為のうち、第三者が関与する、ホテル、出会い系サイトなどについては、日本人女性も直接当事者となることが多いです。その他、第三者が関与せず、全くの任意で自ら勧誘する形態の売買春もあります。昨今では、援助交際という名称での18歳未満の少女の売春が社会問題となっています。

これらは全て非常に身近な売春の問題ですが、今回は時間の都合上、映画に沿って、直接的に管理売春の被害となりやすい外国人女性についてお話ししたいと思います。外国人女性が日本に入国し、就労する経緯については留学や国際結婚等色々なルートがあります。そのなかには、トラフィッキング、つまり「人の密輸」という人身売買やそれに類する形で入国するケースも含まれます。ただ、注意していただきたいのは、日本にいる外国人女性の全てが、そうした管理売春の対象となっている人たちではないということです。違法な管理売春に従事させられる女性がいる一方で、合法的な性風俗産業に従事する女性もいます。ノエミであるところの外国人女性を、自分たちとは違う存在、わざわざ違法な性風俗産業に従事しにやってきた者として見ないでいただきたいと思います。そして、虚偽の勧誘によって来日し、被害にあう女性がいるということ、その女性は、私たちと同じごく普通の人間なのだということを、心に留めておいていただきたいと思います。

こうしたトラフィッキングの被害女性は、送り出し国のブローカーから引率ブローカーを経由し、受け入れ国のブローカーへと引き渡されますが、それぞれのブローカーの間でその女性の売買代金がやり取りされます。そして、多くの場合、その代金は入国に要した経費として、その女性が借金として背負わされてしまいます。

移民であるノエミには、言葉の問題はありませんでしたが、日本にいるトラフィッキング被害者は言葉の問題も深刻です。日本の場合、被害者は言葉の壁から状況がわからないまま被害にあい、取り締まりの警察官には状況が告げられずに、単なる不法滞在者として処罰されることもあります。助けを求めたくても、求めることができないのです。そして、加害者側からは、日本の法制度について虚偽の内容を告げられ、それを信じ込んでいると言うことさえあります。

私たちが、ここで、考えなくてはならないのは、日本が、最大のトラフィッキング受入国として国際的にも批判を浴びているという現状です。映画の中では、アルジェリアからの移民であるノエミが管理買春の被害に遭いましたが、日本においても外国人女性が人身売買の形で被害に遭うというケースが非常に多いのが実態です。

また、性犯罪や人身売買の問題では、「売る女がいるから買う男がいる」とよくいわれます。売る側だけの人間性が問われるのです。このことは、社会の議論が、男性を中心になされてきたという背景があると言わざるを得ません。しかし、私たちは「買う男」が存在するという事実を忘れてはならないと思うのです。

この映画をみて、女性が男性をやっつけてしまう部分に爽快感を感じる方もいらっしゃるでしょうが、決して男性や既存の価値観に対する挑戦などではないと思います。実際、女性が男性中心の社会に出ようとすると不快な思いをすることもありますが、女性が連携することにより徐々に変わっていくのではないかと思います。諸々の問題に対し、女性の視点を社会に投げかけることで、既存の価値観や秩序で本当にいいのかを問い直すきっかけになればいいと思います。その結果、混沌とした社会になるかもしれませんが、議論を重ねることにより、そこから新しい価値観を築き上げていければと思います。

## 日本国内における売買春の類型について

第三者の強制あり	第三者の強制なし	
	第三者の関与あり	第三者の関与なし
何らかの手段で女性を自らの管理下に置き、強制的に売春をさせる。売春の代金については、ほぼ全額が第三者に搾取される。	自らの意志により、第三者が提供する見知らぬ男女を結び付けることを目的とする施設、制度等を利用し、売春の相手方を見つける。	男女が、見知らぬ男女を結び付けることを目的とする第三者の関与無く、直接売買春の交渉を行う。
	自ら第三者の管理下に入る	
<b>例</b> * 親の借金の肩代わり * 家出少女 * 人身売買の被害者である外国人 * 自己の借金返済	自らの意志で、第三者の管理下に入り、売春を行う。 <b>例</b> * ホテル * デートクラブ	<b>例</b> * 街頭における個人的売春勧誘
	<b>例</b> * テレホンクラブ * 出会い系サイト	

(内閣府男女共同参画局資料)



# アイネス からの お知らせ

## ～ 男女共同参画に関する講座のお知らせ～

### 働く女性のステップアップセミナー

「個」のやる気と能力を最大限に活かす人材育成・能力開発が企業・個人ともに求められる時代です。アイネスでは、働く女性を対象に、リーダー（管理監督者）として必要な知識や技術を学習する「連続講座」（3日間）を開催します。

また、経営者の方々をはじめ県民のみなさんを対象に、キャリア開発のあり方や、性別に関わらず意欲と能力のある人が活躍できる企業風土づくりの必要性について考える「公開講座」（\*1/23のみ）も併せて開催します。ふるってご参加ください。

#### 日程・内容

1	1/23(土) 公開講座	13:00～15:00	経営革新とキーパーソン	(株) 辨一市村酒造場 / (株) 小布施堂 代表取締役社長 市村 次夫さん
2	1/30(土)	10:30～15:00	リーダーに求められる能力 コーチングスキルを活用した人間関係づくり	佐藤 敬子さん ((財)生涯学習開発財団認定コーチ)
3	2/6(土)	10:00～15:00	マネジメント能力 人事と労務の基礎知識	西村 慶治さん(社会保険労務士)

会場 大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス 会議室

連続講座 30名

定員 対象: 県内在住女性 / 職場のリーダー（管理監督者）的立場へのステップアップを志す方、又は、すでにその立場にある方で研修機会を求めている方。

※切1/18 公開講座 150名程度 対象: 経営者の方々をはじめ、県民のみなさん

受講料 無料(但し、連続講座は、テキスト代等実費負担有)

託児料 無料(1才～就学前の児童が対象。必ず事前に予約してください。)

申込み・問合せ 「男女共同参画講座＜大分県受託事業＞事務局」  
(社)大分県地域婦人団体連合会 TEL097-534-8033



## ～ 配偶者からの暴力で悩んでいる方へ～

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）が改正されました。

保護命令の対象を、子どもや離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を2ヶ月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月2日に施行されました。

#### 改正の主な内容

- |                                                                                  |                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 「配偶者からの暴力」の定義の拡大                                                               | 3 市町村による配偶者暴力相談支援センター業務の実施が可能                                                              |
| 2 保護命令制度の拡充<br>離婚後も暴力が続く場合元配偶者も対象<br>被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象<br>退去命令の期間を2ヶ月に拡大 | 4 基本方針及び基本計画の策定<br>5 被害者の自立支援明確化等<br>6 警察本部長等の援助<br>7 苦情の適切かつ迅速な処理<br>8 国籍、障害の有無を問わない人権の尊重 |

詳しくは大分県県民生活・男女共同参画課(097-536-1111内線3048)までお問い合わせ下さい。

また、内閣府では「配偶者からの暴力被害者支援情報サイト」を開設しています。

アドレス <http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

## ～ 「展示パネル」の貸出しについて～

アイネスでは、消費生活や男女共同参画社会づくりに関する情報提供の一環として、「展示パネル」の貸出を行っています。講演会や研修会、展示など各種啓発事業にご活用ください。

「展示パネル」の貸出申込方法やリスト等については、アイネスHPのトピックスをご覧ください。

## 大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス

〒870-0037 大分市東春日町1-1( NS大分ビル内 ) TEL:097-534-4034( 代表 ) FAX:097-534-0684

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/13040/index.html> Eメール [a13040@pref.oita.lg.jp](mailto:a13040@pref.oita.lg.jp)

「アイネス ホット通信」のバックナンバーはホームページでご覧いただけます。

**re100**

古紙配合率100%再生紙を使用しています